

2004年7月30日  
いすゞ自動車株式会社

いすゞ自動車、シュレッダーダスト・エアバッグ類・フロン類

### 3品目のリサイクル料金を公表

いすゞ自動車(株)(以下いすゞ)は、2005年1月の自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)本格施行に向け、お客様から預託を受けるリサイクル料金を下記の通り決定した。

今回、自動車リサイクル法で自動車メーカーが回収、再資源化を義務づけられている使用済自動車のシュレッダーダスト(自動車破碎残さ)・エアバッグ類・フロン類の3品目について、リサイクル料金は、車名・型式単位で設定した。

いすゞは、自動車リサイクル法における使用済自動車のシュレッダーダスト・エアバッグ類・フロン類の引取り、再資源化を適正・確実かつ、効率的に行うとともに、自動車リサイクルの推進に積極的に取り組んでいく。

<現在販売している代表的車種の1台当りリサイクル料金>

(単位：円)

車名	代表型式	シュレッダーダスト	エアバッグ類	フロン類	合計
大型トラック「ギガ」	EX・CY・CX・CV	9,420	2,180	2,100	13,700
中型トラック「フォワード」	GS・FT・FS・FR	6,830	2,180	2,100	11,110
小型トラック「エルフ」	NQ・NP・NK・NH	4,790	1,320	2,100	8,210
大型観光バス「ガーラ」	LV	42,260～ 51,230	2,300	8,070	52,630～ 61,600
大型路線・自家用バス「エルガ」	LV	39,650	0	8,070	47,720

中型自家用・観光バス 「ガーラミオ」	LR	29,050	2,180	8,070	39,300
中型路線バス「エルガミ オ」	LR	29,050	0	8,070	37,120
小型バス「ジャーニー」	W41	16,750	0～2,180	4,620	21,370～ 23,550
1ボックス「コモ」	E25	6,950～11,230	2,180～ 2,840	2,100	11,230～ 16,170

注 シュレッターダストの料金は、車種・型式毎のシュレッターダスト重量により設定した。

1.

注 エアバッグ類の料金は、エアバッグ及びシートベルトプリテンショナー等の個数により設定した。

2.

注 フロン類の料金は、フロン類使用量で3つのクラス(乗用車から大型トラック、小型バス、大型バス)に分類し設定した。

3.

注 リサイクル料金には、自動車リサイクル法対象外の架装物の処理費用は含まれていない。

4.

注 リサイクル料金は、各装備の有無、組合せで異なる。

5.

上記の車両を保有するお客様は、来年1月以降の継続検査(車検)時・廃車時等にリサイクル料金の支払いが必要となる。また、リサイクル料金の額に加えて、国の認可を受けた資金管理料金・情報管理料金(継続検査(車検)時・廃車時等は610円、新車購入時は510円)の支払いが必要となる。

上記を含む主要車種のリサイクル料金については、いすゞのホームページで本日以降掲載する。

併せて、エアバッグ類・フロン類の回収・運搬に関わる事業者への支払料金等についても、ホームページに掲載する。

(<https://www.isuzu.co.jp/company/csr/eco/recycle/index.html>)

その他の車種については準備が整い次第、順次公表する。

また、お客様が所有する車両のリサイクル料金を、ホームページ上で個別に照会できるシステムを現在自動車メーカー、輸入業者共同で構築中であり、年内の稼働を予定している。

以上